

## 指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区役所地域総務課所管の新潟市西川総合体育館について、令和4年8月7日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市西川総合体育館	区分	公募
所在地	新潟市西蒲区善光寺369番地1		
施設の概要	<p>新潟市西川総合体育館は、市民の健康の増進とスポーツ振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする施設である。</p> <p>施設には、アリーナ（バスケットボールコート2面）、事務室、会議室、トレーニングルーム、多目的ルーム、ランニングコース等を有している。</p>		
指定管理者申請者評価会議	<p>委員 宮川 新一（関東信越税理士会巻支部 会員）</p> <p>委員 堀川 正雄（新潟県社会保険労務士会三条支部 会員）</p> <p>委員 篠田 邦彦（新潟大学 名誉教授）</p> <p>委員 田中 久美子（西蒲区自治協議会 委員）</p>		
指定管理者（候補者）	<p>西川総合体育館運営グループ</p> <p>代表団体 愛宕商事株式会社</p> <p>代表者 代表取締役 高橋 克郎</p> <p>住 所 新潟市中央区東堀通1番町494番地3</p>		
指定期間（予定）	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市西蒲区内体育施設指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	<p>管理経費の適正把握・環境保護への取組では、自動販売機の売り上げが減少傾向にあることで、設置負担が増しているため、自動販売機設置事業を行わない選択をした。</p> <p>次に、安全管理の対策・緊急時の対応については、対応内容を具体的に提案しており、防災についても自治会や行政と避難所運営について確認するなど取組を行っている。</p>		
スケジュール	<p>第1回評価会議 8月 5日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定</p> <p>公募要項等公表 8月 7日</p> <p>募集説明会 8月26日</p> <p>質問受付 8月29日～9月 2日</p> <p>質問回答 9月13日</p> <p>応募受付 9月26日～30日</p> <p>第2回評価会議 10月31日</p> <p>今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>		
所管部署（問い合わせ先）	<p>西蒲区役所 地域総務課 広報・文化スポーツグループ</p> <p>TEL：0256-72-8102（直通）</p> <p>E-mail：chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp</p>		

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者
施設の平等利用の確保	施設の管理運営方針・管理運営方法	10点	8.5
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	利用者サービスへの取組	10点	7.75
	利用者数及び稼働率アップへの取組と実現性	10点	7.75
	要望や苦情の把握・対応	10点	7.25
	管理経費の適正把握・環境保護への取組	10点	8
	自主事業の提案内容	10点	7.75
	区内スポーツ施設との連携	5点	4
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件・人員配置	10点	7.25
	人材育成の取組・業務の自己管理システム	5点	3.75
	安全管理の対策・緊急時の対応	10点	8.75
	個人情報保護等の取組・関係法令の遵守	5点	3.75
	地域との連携・社会貢献活動への取組	5点	3.75
合計		100点	78.25

※点数は、評価会議の委員4名の平均